

事業報告書

富士宮市シルバー人材センターでは高齢化社会の中で、高齢者一人ひとりの智慧や技能、豊富な経験を活かすことのできる就業機会を提供し、高齢者の社会参加を図ることにより健康の維持や生きがい作りを促進してきました。

令和 7 年度の事業内容はシルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神に基づき、事業計画の「安全就業の徹底」「適正就業の推進」「福祉・家事援助、子育て支援の推進」「就業機会の拡充」等を重点として取り組みました。

会員の高齢化が進展する中、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化し、傷害事故や賠償責任事故の防止に努めました。

高齢者人口が増加する中でシルバー人材センターを活動の場とする会員増加の取り組みを進めましたが、企業における定年延長や再雇用制度が定着したことにより、60 歳代の入会者の減少や会員の高齢化による退会者の増加など厳しい状況が続いております。また、高齢者人口の男女割合からみて拡大の余地が大きいことから女性会員の確保に重点的に取り組むため女性向けのイベントや講座を実施しました。引き続き会員数の拡大に向けて努めてまいります。

地域社会の課題解決の担い手としてシルバー会員が活躍できるよう「刈払機取扱講習会」、「植木剪定講習会」、「高齢者生活支援講習会」、「放課後児童クラブ補助員養成講座」、「スマホ講座」などの講習会等を開催し、会員確保と会員の技能向上に努めました。

経済の活性化により人手不足に苦慮する企業等に対して請負、労働者派遣事業を活用し積極的な支援を行いました。

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（いわゆるフリーランス新法）が令和 6 年 11 月 1 日に施行されました。シルバー人材センターの会員はこの法律に基づくフリーランスに該当することから、法の趣旨に基づいてシルバー業務に安定的に従事することができるよう取り組みを進めました。

デジタル社会の中でシルバー事業においてもデジタル技術を取り入れ、WEB を活用した入会案内、入会申込や会員向け専用サイトなど会員に対する速やかな就業情報の提供などデジタル化による業務効率化を進めました。

当センターの令和 7 年度の配分金は、前年度と比較して約 1,245 万円の増加となりました。

会員の入退会状況は年度末には 364 人で前年度末から 9 人増員しました。

今後におきましても全会員一丸となり安全就業の徹底と会員の確保、就業機会の拡大を推進するとともに地域の発展に貢献できるよう積極的に取り組んでまいります。

以下事業計画に基づき実施しました主な事業内容について報告します。

1. 事業実施項目

(1) 安全就業の徹底

安全就業については、会員一人ひとりが基本的なルールを守り、事故を起こさないよう進めているところですが、7年度は4名の会員が傷害事故を起こし、賠償事故も9件発生してしまいました。事故については、安全委員会による安全パトロールの実施や安全会議を開催し、基本方針の大きな柱である安全就業の徹底を図っており、今後とも安全教育の推進と無事故を目指していきます。

(2) 会員意識と技術向上の推進

シルバー人材センター会員の基本的ルールと、基本理念である自主・自立、共働・共助、及び誠実、親切、丁寧な仕事を引き続き推進しました。会員に対しては各種の講習会(刈払機取扱、植木剪定、高齢者生活支援講習、放課後児童クラブ補助員養成、スマホ講座)を実施し、就業に生かせるよう推進しました。

(3) 適正就業の推進

シルバー人材センターはその理念を「自主・自立、共働・共助」とし、その目的は高齢者が働くことを通して地域社会の活性化に貢献する一員として、健康で生きがいのある生活を営むことにあります。

そのため、就業時間や就業の期間など適正に就業し、一人でも多くの会員が就業できるようワークシェアリングやローテーションでの就業を推進しました。今後もより一層安全・適正就業が適正に実行できるよう努力してまいります。

(4) 職業紹介事業・労働者派遣事業

公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会の活動拠点として行う、臨時的かつ短期的雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のための職業紹介を実施しております。また、派遣登録した会員と県シ連との間で雇用契約を結び「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」に限定して、派遣先の業務に従事させる労働者派遣事業を実施しております。

(5) 福祉、家事援助事業の推進

高齢者世帯や一人暮らしの高齢者が増加している中で、地域の人たちが健康的に、また充実した生活を送ることができる社会が実現することを目指して福祉・家事援助事業を実施しております。

介護保険事業として富士宮市で実施している富士宮市介護予防・日常生活支援総合事業サービス A に基づく訪問サービス事業に参入し、地域福祉の充実に努めています。

(6) 社会奉仕活動の推進

健康で働き、地域社会の恩恵を受けていただける喜びと、生きがいを持つことの出来る喜びに感謝し、社会に少しでも役立つための活動として、社会福祉施設の植木剪定、除草、清掃等の奉仕活動を実施しました。

(7) 互助会活動の支援

会員が就業をするうえで会員同士の相互理解と親睦を深める事が必要です。又、健康と生きがいと活力を養うため、会員互助会事業の運営に対して支援をしました。

2. 会員の増・減

本年度末の会員数は 364 人で、前年度末から 9 人増員しました。

3. 事業実績

受託事業収入は、2 億 2,212 万 3,880 円で前年度は 2 億 1,056 万 5,103 円でしたので、前年度対比で 1 千 155 万 8,777 円（5.49%）の増加となりました。

作業受注状況では、4,103 件で前年度と比較し 76 件の増加、就業延人員は 34,942 人日で、前年度より 820 人日増員しました。就業率は 82.1%でした。